

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第3回評議員会議事録

1 日 時

平成19年2月20日(火) 午前10時から午前11時11分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504~5会議室 (千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 20名

4 出席者

(1) 出席者(13名)

内山勝行、木元尚男、久寿米木康宣、高田咲子、棚橋孝江、
塚本一郎、長井定江、長坂慶子、野本俊輔、根本昌芳、
服部浩美、廣瀬元夫、本郷 滋

(2) 委任状提出者(7名)

大澤義行、岡田貫伍、陣内秀信、露崎昌枝、中川典子、
藤田 聡、矢部一憲

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、副理事長 窪田文弘

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田寄附行為の変更について

(2) 議案第2号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の選任について

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

(4) 議案第4号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(5) 議案第5号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

(6) 専決事項の報告 財団法人まちみらい千代田職員就業規則他1件を専決処分により
制定した件の報告について

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言し、長田理事長に開催挨拶を求めた。

長田理事長は、開催挨拶と行うとともに、平成18年10月17日に開催した平成18年度第2回理事会において、評議員辞任の申し出のあった寺井歳子氏と熊井實氏の後任として、千代田区婦人団体協議会代表の長井定江氏と、千代田区体育協会会長の根本昌芳氏が、それぞれ評議員に選任されたことを紹介した。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として議長から、久寿米木康宣評議員と棚橋孝江評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指

名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田寄附行為の変更について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

当法人が発足して2年が経過し、法人業務を統括する立場にある常勤理事については、業務内容等に見合った適切な人数とする必要がある。

このため、寄附行為第16条の役員の種別については、常勤理事の定数を、理事長及び副理事長は各1人置くものとし、常務理事は3人以内で法人業務の必要に応じて置くことが可能となるよう、変更するものである。

これらの理由により、寄附行為の変更を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答があった。

- 今回の寄附行為の変更では、常勤理事の人数の変更だけ行い、理事の総数は変更しないのか。

(事務局)

理事の総数は変更しない。

(2) 議案第2号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の選任について

事務局から、理事辞任の申し出があった三浦鉄光氏の後任として、残任期間となる平成19年3月31日までの間について、東日本旅客鉄道株式会社総務部企画担当部長の大西精治氏を理事候補者として提案することと、また、現在の理事及び監事全員の任期は、平成19年3月31日で満了となるため、平成19年4月1日から2年間の新たな任期について、理事及び監事候補者として提案することの説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

一般会計収支補正予算案については、収入の部においては、区の住宅付置制度要綱に基づき、大手町・丸の内・有楽町地区から神田地区へ、隔地住宅を誘導するリンケージ制度が創設されたが、建設業や不動産業等の事業者が大規模開発を行う場合、区と事業者との間で住宅付置の事前協議を行い、リンケージ制度の合意をしたときは、事業者からの誘導協力金として、開発協力金の10%分が当法人に拠出されることになったため、誘導協力金収入として新たに計上したことによる増額、区の花さくら再生計画に基づき設置した「千代田区さくら基金」への募金を受けたため、募金収入として新たに計上したことによる増額、区の花さくらの維持管理に必要な区等への経費支出の財源とするため金銭信託さくら基金からの取り崩しによる積立預金取崩収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、区の花さくらの維持管理に必要な区等への経費支出の増額、募金収入のうち一部をさくら基金に積み立てるため、金銭信託さくら基金積立金として支出するための増額、誘導協力金収入に伴う予算執行が未定のため、翌年度以降に具体的な事業を決定するまでの間、当該収入を全額積立金として支出するための増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

住宅管理事業特別会計収支補正予算案については、収入の部においては、借上型区民住宅からの退去者増に伴う敷金を返済するため、敷金積立預金からの取崩収入の増額、空室住宅への新規入居者増に伴う敷金収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、増額した敷金収入を敷金の引当預金として支出するための増額、退去者増に伴い、敷金を返済するための支出の増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答があった。

- 平成18年度は誘導協力金収入があったが、これを財源とした事業支出を行わないため、積み立てておくということか。

(事務局)

今回の補正予算で1億円弱の収入を見込んでいることもあり、支出予算を組むとなると、大きな柱となるものになる。このため、評議員会におけるご審議を踏まえながら、翌年度以降に具体的な事業を計画していきたいと考えている。

- 開発協力金の制度自体は、かなり前から存在していたはずだが、誘導協力金を収入するのは、平成18年度が初めてなのか。

(事務局)

区においてリンケージ制度が創設されたことに伴い、当法人が誘導協力金を収入することになったのは、平成18年度が初めてである。

- 区の花さくらの維持管理に必要な区等への経費支出とあるが、具体的にはどのような内容の支出なのか。

(事務局)

金銭信託さくら基金積立預金を取り崩して、区が道路や公園で管理するさくらの樹木の維持管理を行うための経費として支出するもの等である。

(4) 議案第4号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(5) 議案第5号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第4号及び議案第5号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

事業体系については、平成18年度の体系を一部見直し、「住む」「働く」「楽しむ」「暮らす」の4つの主な柱とともに、その全体を補う上で「支える」として、各事業の展開の基盤となる事業分野を、新たに設ける。

事務局組織については、平成20年度に当法人の観光に関する事業の一部を、観光協会に事務移管することや、区からの商店街振興などの商工振興事業の移管が予定されているため、組織編成の大きな変更をせずに、現行の「企画総務チーム」、「居住支援チーム」、「産業振興チーム」及び「観光文化チーム」の4つのチーム編成で臨むことにする。

各事業の内容については、「住む」の分野では、区民の8割がマンション居住であることを踏まえ、積極的にマンション居住者への支援を推進する。「マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保」については、千代田マンション管理交流会とのパイプを一層強固なものとして、事業を推進する他、「安全・安心まちづくりのため

の防犯設備設置助成」については、平成18年度をもって事業を終了する予定を、事業の重要性に鑑み、平成19年度以降も継続して実施する。「リンケージ制度による誘導協力金の活用」については、子育て支援に絡んだ事業が実施できないか、検討したい。

「働く」の分野では、企業や商店街の活性化や地域産業の振興に積極的に取り組む。

「経営革新支援」に伴うセミナーや相談会については、「産業クラスター育成」の中で、平成19年度も実施するが、開催日数等を絞って効率的に実施する。「まちづくりハウス”アキバ”跡地の活用」については、施設の老朽化が著しいため、平成18年度中に区によって解体され、現在は更地となっている。この跡地を、民間のノウハウで外神田地域の産業の活性化に寄与できるよう、事業者の選定を行いたいと考えているが、区議会との意見調整を行った上で、事業を進める。

「楽しむ」の分野では、「観光サポーターの育成・支援」で、区内の7つのエリアにおける観光事業の育成や、観光サポーターの組織支援を引き続き行う。「江戸天下祭実行委員会事務局の運営」については、千代田区が誇る、江戸・東京の歴史的、文化的な資産である「江戸天下祭」が、実行委員会によって9月下旬に開催されるが、当法人はその実行委員会の事務局を運営し、江戸天下祭の魅力を全国へ向けて発信する。

「暮らす」の分野では、「(仮称)千代田メンバーズ倶楽部」については、千代田区に在住・在勤・在学する全ての方を対象に、区内での潤いのある生活づくりを応援するサービスネットワークづくりを進める。具体的には、区内のきめ細かい情報を提供する情報交流サービスや、区内の参加店舗でのお得な買い物を楽しむポイントサービスをはじめとする事業を実施する。「創作和紙ワークショップの支援」については、平成18年度に千代田区役所新庁舎への創作和紙ワークショップを実施したが、参加された方から好評をいただいたところであり、平成19年度以降も多数の参加をいただき、文化・芸術の一環として実施する。

全体を補う上で「支える」の分野では、各事業の展開の基盤となる事業を実施する。「千代田まちづくりサポートの実施」については、平成18年度から新たに「トライアル部門」を設けて、まちづくり活動が初動期である団体に対し支援を行ったが、好評であるため引き続き実施する。賛助会員の増強策として、「まちづくり施設見学ツアー」を開催する。平成18年度にも既に実施し、千代田区の先駆的なまちづくりの事情を賛助会員に見てもらい、参加者からは好評を得ている。地域ポータルサイトの「千代田day's」、産業振興情報受発信サイトの「chibiz」及び「地域SNS」の3つのサイトについては、皆さんの利用しやすい環境を整えて、リニューアルを行う。

「借上型区民住宅等の管理運営」では、当法人が借り上げている良質な賃貸住宅を、借上型区民住宅として区民等の中堅ファミリー世帯に、引き続き供給する。

収支予算については、平成18年度と同様に、一般会計、住宅管理事業特別会計及び経営基盤安定基金特別会計の、3会計で構成する。

一般会計においては、収入予算のうち「誘導協力金収入」が減となった上、支出予算では区から派遣される事務局の職員を削減したこと等により、人件費総額が減となったことや、その他の各事業の廃止に伴い、トータルとして対前年度比で減額となる。

収入予算のうち、近時の金利上昇により基本財産の運用を変更したことで基本財産運用収入の増や、賃料の見直し等により不動産貸付事業収入の増を計上し、内部努力を行うことで増収に努める。誘導協力金収入は1千円を計上したが、これは平成19年度中の収入見込額が確定していないため、科目を存置する。

支出予算は、事業の体系の一部変更に伴い、予算科目を「企画総務費」「居住支援費」「産業振興費」及び「観光文化費」とし、予算科目でどんな分野の事業を取りまとめているのかが分かるように表記を変更する。例えば「企画総務費」であれば、広報活動やITを用いた情報受発信など、当法人の事業展開の基盤となる事業予算を、「居住支援費」では、マンション居住者支援や共同建築に要する予算を、それぞれ取りまとめたものとする。

住宅管理事業特別会計については、借上型区民住宅等の管理運営に要する年間の経費を、経営基盤安定基金特別会計については、平成18年度の一般会計事業経費に必要な繰入金支出の他、基金運用に伴う受取利息収入等を計上する。

以上のように詳細な説明を行い、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 当法人の事務局の組織のうち、居住支援チームは主要な部門であると考えられるので、都市型の災害対策を事業として加えられないか。災害対策は行政の事業ではあるが、居住者への支援の事業領域からすれば、災害対策に関する支援や指導を行うことも望ましいのではないか。

(事務局)

居住支援チームでは、千代田マンション管理交流会を中心として、町会と連携した防災訓練を実施しているが、マンション居住者と町会等との連携については、区議会においても取り上げられているところであり、今後も十分な事業連携が図れるよう努めていく。

- 防災訓練などの災害対策については、区民だけの参加にとどめずに、昼間人口も多いので参加する地元企業を含めて実施して欲しい。

(事務局)

平成18年度に富士見地区で実施した防災訓練では、区民だけでなく地元企業からも参加をいただき行ったところであり、また大手町・丸の内地区で行う防災訓練でも、多数の企業からの参加をいただいている。災害対策は区民だけでできるものではなく、地元企業からの参加も必要であると考えており、引き続きご協力をいただくことにしたい。

- (仮称)千代田メンバーズ倶楽部のアイデアはとても良いと思うが、当法人の役割は、区民等がまちづくりの主体となって参加することを支援することだと考えている。(仮称)千代田メンバーズ倶楽部の事業概要としては、会員は利用者としての位置づけに思えてしまうので、まちづくりに積極的に参加できるような仕掛けが必要ではないか。

(事務局)

(仮称)千代田メンバーズ倶楽部では、区内商店や企業の振興と活性化のために、単にポイントサービスを実施するものではなく、千代田区のことをよく知っていただき、生活を楽しんでいただくために、会員同士の交流や体験の場として、情報交流サービスや千代田体験サービスも合わせて実施するものであるが、現在具体的な内容について検討を進めている。他にも、地域貢献をするための事業も予定している。

- 一般会計収支予算書中の誘導協力金収入の平成19年度予算額が1千円となっているが、ある程度見込める予算を計上し、変動があれば補正予算を組んで適切な予算額とするべきではないか。

(事務局)

本来であれば平成19年度の誘導協力金収入の収入見込額を予算計上するものであるが、開発事業者からの具体的な収入見通しが明らかでない状況にあり、予算額が未確定のため、科目を存置したものである。いずれ補正予算を計上し、評議員会でのご審議をお願い

いしたい。

- 誘導協力金収入の使い方は非常に難しいと思う。区でも開発協力金の使い方については、相当限定されていると聞いている。区の開発協力金の扱いに縛られて、区と同じような使い方をしようでは、誘導協力金として分けた意味がなくなってしまうのではないかと。誘導協力金の使い方については、区と事前に十分な協議をするべきではないかと。

(事務局)

誘導協力金収入の使い方については、現在、神田地区のまちづくり事業に対し使用することで限定されているので、当法人は区長に対し、もっと柔軟に使えないかと要望している。

- 平成19年度から産業振興情報受発信サイトの「chibiz」を地域ポータルサイトに統合しようだが、これは「chibiz」があまり人気がなかったからやめるということなのか

(事務局)

これまでに当法人が担ってきたサイトが複数あり、非効率的なことからサイトの統合を行うものである。「chibiz」のサイトをなくすことではない。「chibiz」のアクセスも相当あり、好評もいただいている。

(6) 専決事項の報告 財団法人まちみらい千代田職員就業規則他1件を専決処分により制定した件の報告について

職員の休暇区分のうち「子の看護のための休暇」については、休暇取得の利便性を考慮し、これまでの1日単位の取得に加えて、1時間単位でも取得が可能となるように改めたことと、特別区人事委員会から特別区一般職員の給与について勧告があったが、これに基づき平成19年1月1日から当法人職員の処遇を千代田区職員の例と同様に改める必要があるため、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、理事長が専決処分により職員の給与に関する規程の改正を行った旨、事務局から資料に基づいて詳細な報告を行った。

8 その他

事務局から、次回の評議員会は平成19年5月中旬頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時11分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成19年2月20日

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第3回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 棚 橋 孝 江 ⑩

議事録署名人 久寿米木 康 宣 ⑩